

# 第 1 編

総

論

---

第 1 章 計画策定にあたって

---

第 2 章 計画策定の背景

---

第 3 章 宇多津町の主要課題

---

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

本計画は、本町のあるべき望ましい姿を設定し、その実現に向けて住民の総力を結集するとともに、計画期間における必要な施策を体系化し、総合的・計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

本町では、平成15年度に「宇多津町長期振興計画～創造・夢プラン～（以下「創造・夢プラン」という。）」を策定し、各種施策の実行に努めてきました。計画策定から10年が経過する中で、全国的な少子高齢化や人口減少社会が本格的に到来し、地域を支えるコミュニティの衰退がますます深刻化しています。本町においても、新宇多津都市のにぎわいの衰退や、既成市街地の高齢化の進行などの多くの問題が発生しています。

平成25年度、このような現状を踏まえ、本町が今後10年間をかけて住民とともに取り組む新しい総合計画として、「目指すべき、まちの将来像」や「まちの基本目標」といった「まちづくりの指針」を明らかにした「宇多津町総合計画」（平成26年度～平成35年度）を策定します。

### 2. 計画策定の方針

計画の策定にあたっては、「創造・夢プラン」を基に以下の点に留意しました。

#### 新たな時代のニーズに的確に対応した計画

本町を取り巻く環境や社会潮流の変化をはじめ、創造・夢プランで新たに見えてきた課題・ニーズや今後の方策などを踏まえ、本町の特性を十分発揮できる計画とするとともに、より地域特性を活かした計画とするため、地域ごとの方向性を基本構想で明確にしました。

#### 「創造・夢プラン」での取り組みの達成状況を踏まえた計画

「創造・夢プラン」で設定した「まちづくりの基本指標」の達成状況を踏まえて、本計画での方向性を検討するとともに、目標を適切かつ住民にわかりやすいものに見直しました。

#### 多様な機会を通じ住民の意向を反映させた住民参画による計画

住民を対象としたアンケート調査や、漁業組合、ボランティア連絡協議会、教育委員会、まちづくりアクションプラン協議会、農業委員会、老人会、自治会といった各種団体へのヒアリング、地域住民を交えた総合計画審議会、パブリックコメント\*など、様々な機会を通じて幅広く住民の意向を把握し、住民参画のもとで計画を策定しました。

#### 住民にわかりやすい計画

取り組みについて、具体的に何を実施するかがわかりやすく、明確に伝わるように施策の大綱など住民の目線に立った表現としました。

#### 円滑な計画の運用と実行性を確保した計画

行財政のさらなる効率化に向けて施策の体系を分野ごとに見直すことで、円滑な計画の運用と実行性を確保した計画としました。

#### 各種関連計画との整合を図り、方向性が統一された計画

香川県の「せとうち田園都市香川創造プラン」など、本町を包括する関連計画をはじめ、本町の各種計画との整合を図り、将来像の実現に向けて方向性を統一しました。

\*印の語句：資料編に用語解説あり

### 3．計画の役割

本計画は、以下の3つの役割を持っています。

#### 総合的かつ計画的な行政経営を行う

本町の目指すべき将来像やまちづくりの方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行財政運営の指針となります。

#### 住民参画によるまちづくりを進める

本計画は住民と行政がまちの課題や価値を共有し、目標の達成に向けて協働\*してまちづくりを進めていくための手引書となるものです。

#### 国や県との連携の強化を図る

地方分権\*の一層の推進により、国と地方の関係も新たな段階を迎え、地域は自らの責任と判断で自らのまちづくりを行っていくことが求められる中で、住民に最も身近な基礎自治体として住民の安心・安全な暮らしを守るため、国や県との協力関係や連携を強化する必要があります。本計画に基づき事業や施策に対する支援と協力などを要請します。

### 4．計画の推進に向けた役割分担

本計画の推進に向けては、住民と行政の協働\*のまちづくりが不可欠です。

#### 住民の役割

住民が担う役割は、自らが暮らす地域を、より良い空間にすることであり、それは住民の権利であるとともに、義務でもあります。

まちづくりの主役としての自覚と責任を持ち、行政との連携・協働\*に努め、地域環境の向上、交通安全への配慮など、積極的な社会貢献や主体的なまちづくりへの参画が必要です。

#### 行政の役割

行政が担う役割は、本計画に基づき、総合的かつ計画的に各種の取り組みの推進や調整を図ることです。

各種取り組みの推進にあたっては、住民に開かれた行政として積極的にまちづくりに関する情報公開を行いながら、住民と一体となった本町のまちづくりを進めていくことが必要です。また、住民主体のまちづくりに対して、積極的な支援・援助を行うとともに、国、県、周辺市町及び関係機関への要請や調整、連携を行い、円滑で効果的なまちづくりを推進することが必要です。

## 5. 計画の構成と期間

本計画は、本町の将来像とそれを実現するための長期的な考え方を示す「基本構想」、これに基づく施策の方向を示す「基本計画」により構成しています。

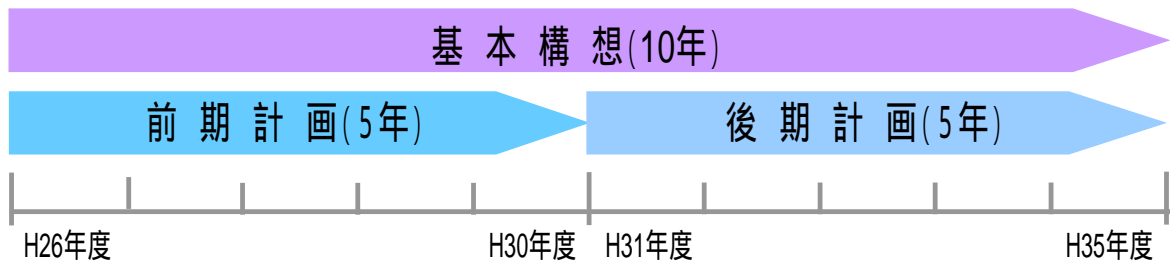
**基本構想**：まちづくりの将来像および基本理念、各分野におけるまちづくりの基本方針を示すもので、まちづくりの長期的な指針としての役割を担います。

まちづくりの長期的な指針となる基本構想の計画期間は 10 年間とし、平成 26 年度（2014 年度）を初年度に、10 年後の平成 35 年度（2023 年度）を目標年度とします。

**基本計画**：基本構想で掲げた将来像や基本理念を実現するため、各分野におけるまちづくりの基本方針ごとに、今後取り組むべき具体的な施策および事業を体系的に示すものです。

この具体的な施策や事業を示す基本計画については、基本構想の中間年となる 5 年で中間年評価を行うとともに、評価結果や社会情勢の変化に応じた見直しを行うこととし、前期計画と後期計画に区分します。

前期計画の計画期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で、後期計画の計画期間は、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間です。



## 第2章 計画策定の背景

### 1. 全国的な社会潮流

#### (1) 人口減少と少子・高齢化の進展

我が国の人口は、出生率の低下や平均寿命の伸長などを起因として、平成22年を境に人口減少時代を迎えたとともに、早い速度で人口構造の少子化、高齢化が進んでいます。

こうした中で、子どもを生み、育てやすい環境づくりが求められています。また、年齢や人生の各段階に対応した生きがい、働き方の選択など、多様な暮らし方に対するニーズも高まってきています。このような状況下では、地域の活力低下や要介護者や高齢者単独世帯等の支援を必要とする家庭の増加などが考えられます。また、労働力人口が減少することにより、サービスの持続的な供給主体の確保が困難となり、これらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたる課題が考えられます。さらには、自治会など地域コミュニティ<sup>\*</sup>の確保・再生や、観光・交流等の活性化による交流人口の確保、NPO<sup>\*</sup>活動やボランティア活動などの地域活動の確保など、多様な視点から地域の活性化に取り組むことが求められます。

#### (2) 持続可能な低炭素・循環型社会<sup>\*</sup>実現へ対応

地球温暖化防止、循環型社会<sup>\*</sup>の構築、自然環境の保全・再生等、環境への国民の関心が高まっています。特に地球温暖化の進行は、地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等、広範な影響を及ぼすものと予想されています。

また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、われわれの暮らしにおけるエネルギーのあり方について国全体で考えなければならないことを認識させました。

こうした中で、生態系の保全や経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などへの対応が求められています。また、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立できる持続可能な低炭素・循環型社会<sup>\*</sup>の実現に向けて、持続可能な低炭素型エネルギー技術の早期導入・普及や省エネルギー社会の構築が喫緊の課題となっています。

#### (3) 価値観やライフスタイルの多様化

人々の価値観の多様化や単身世帯や高齢者世帯の増加など家族の状況や社会環境の変化、長寿化に伴う定年後の余暇時間の増加など多様なライフスタイルの選択が可能な時代を迎えつつあります。さらには、労働・仕事と介護や子育てなどの家事の両立などによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>)の必要性も高まりつつあります。

こうした中で、多様な家族形態やライフスタイルに対応するため、保健・医療・福祉等の充実とともに、公共、民間、地域など様々な主体が連携し、ハード、ソフト両面から居住環境を向上させる取り組みが求められています。

また、情報通信技術の進展や交通網の利便性向上などにより、多様な住まい方、働き方が可能となっており、こうした新たなニーズに対応する受け皿の確保や的確な情報提供が課題となっています。

#### (4) 安全・安心をより重視したまちづくりの必要性

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大地震や大津波、さらには、引き続き余震等の他、これらに伴い引き起こされた地盤沈下や液状化\*、土砂災害や火災等により、被害が極めて広範囲に及ぶとともに、原発事故の影響も重なった未曾有の被害をわが国に与えました。これを契機として、防災・減災に対する関心が高まっており、自分たちで災害から生命や財産を守ることの重要性和、地域コミュニティ\*のあり方が改めて問われています。

また、近年、自然災害の激甚化や高齢者、歩行者、自転車に係る交通事故の増加、特殊犯罪や重要犯罪の続発などを背景に、暮らしを取り巻く安心な環境づくりに対する意識も高まっています。

こうした中で、行政、住民が一体となって防災・防犯意識の高揚を図り、ハード面での整備と併せ、ソフト面を組み合わせた適切な備えを充実させた安全・安心をより重視したまちづくりの必要性が高まっています。

#### (5) 効率的・効果的な行財政運営

人口減少、少子高齢化、地方分権\*の本格的な到来など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。また、全国のほとんどの地方自治体の税収は極めて厳しい状況にあり、積極的に行財政改革に取り組み、最少の経費で最大の効果をあげる努力をしています。

こうした中で、刻一刻と変化する社会潮流の変化や多様化するニーズを的確かつ迅速に把握し、地方自治体自らの創意工夫によって問題解決を図るためには、政策形成能力の向上や総合的な政策を展開する体制の整備など、行政運営体制の充実が求められています。

また、政策や事業について優先順位をつけることも行いつつ、その目的や成果を住民に説明するとともに、検証・評価を行うなど、より開かれた、効率的・効果的な政策の推進が必要です。さらに、広域的な諸課題に対応しつつ、自立した行政を進めていくためにも県などの広域自治体や近隣市町との連携協力も幅広く進めていくことが求められています。

#### (6) 住民参画のまちづくりの必要性

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO\*の活性化や災害時などのボランティア活動の必要性が高まっています。

またNPO\*、ボランティア団体、企業など多様な主体が幅広い「公」の役割を担うことができるよう、住民参画の機会の拡大が求められています。

こうした中で、住民参画機会の拡大を積極的に行い、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、自治会等既存地域コミュニティ\*の育成と融合させながら継続かつ発展させ、行政や各種団体などと役割分担しながら力を合わせて、住民参画のまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

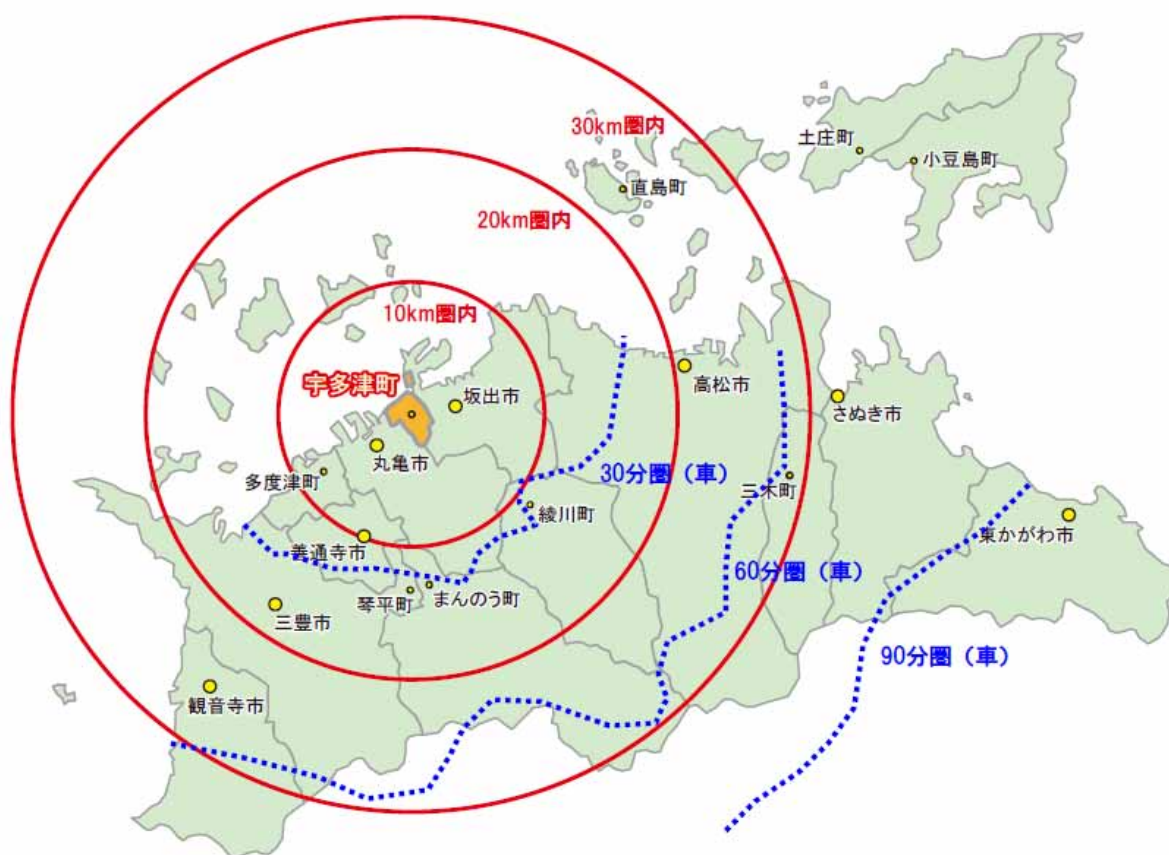
## 2. 宇多津町の現状

## (1) 位置、地勢

本町は瀬戸内海に面した香川県のほぼ中央にあり、東は坂出市、西は丸亀市に囲まれた人口18,434人（平成22年国勢調査）総面積8.07km<sup>2</sup>の比較的小さな町です。

北部に市街地、南部に田園地帯が広がり、これを取り囲むように青の山、聖通寺山、角山などの山々が位置しています。本町の市街地は、古くからの伝統と趣きを残す既存市街地と、かつての塩田跡地を埋め立てて形成された新宇多津都市の特徴ある2つの顔を有しています。

本町は、温暖で雨が少なく、日照時間が長いという瀬戸内式気候を利用して、江戸時代中期から昭和47年の製塩業廃止まで、全国屈指の塩の町でした。今では、高い交通利便性を活かし、商業施設等を中心とした広域的都市機能の集積から、香川中讃地域をリードする四国の玄関口として歩んでいます。



## (2) 交通基盤

主な交通基盤としては、鉄道ではJR瀬戸大橋線・JR予讃線、広域幹線道路\*では瀬戸中央自動車道、国道11号、さぬき浜街道、主要地方道高松善通寺線、一般県道富熊宇多津線、一般県道飯野宇多津線があります。

鉄道は、JR瀬戸大橋線が四国と本州を、JR予讃線が高松と松山を結び、本町の広域の交通機関として、主要都市軸の役割を果たしています。

広域幹線道路\*は、瀬戸中央自動車道が四国と本州を結ぶ高速道路で、国道11号が南部における東西都市軸、その他さぬき浜街道が臨海部における東西都市軸、主要地方道高松善通寺線が中央部における東西都市軸、一般県道富熊宇多津線・一般県道飯野宇多津線が南北の都市軸となっています。

特に、瀬戸大橋によって本州と鉄道・高速道路で繋がっていることから、本町は四国の玄関口として広域交通の要衝となっています。

## (3) 歴史・沿革

本町の歴史は古く、紀元前2～3世紀ごろには現在の大東川沿岸の津の郷付近に農耕集落が形成されていたことが知られています。そして紀元7世紀後半には、瀬戸内海の海上交通の要として「鵜足津」と呼ばれる自然港を中心に栄え、讃岐でも有数の船着場として人や物資の往来がますます盛んになっていきました。室町時代には細川頼之候の居館が置かれ、四国管領の中心として栄えました。

江戸時代以降から明治にかけては、新しい塩田が次々に開かれ、塩田を中心に全国一の「塩のまち」として発展を遂げていきました。しかし、新たな製塩法が主流になるに伴い、塩田は廃止され、塩田跡地を埋め立てた新宇多津都市が建設されました。それ以後、新宇多津都市を舞台に、町経済の中心は商業に移行しています。

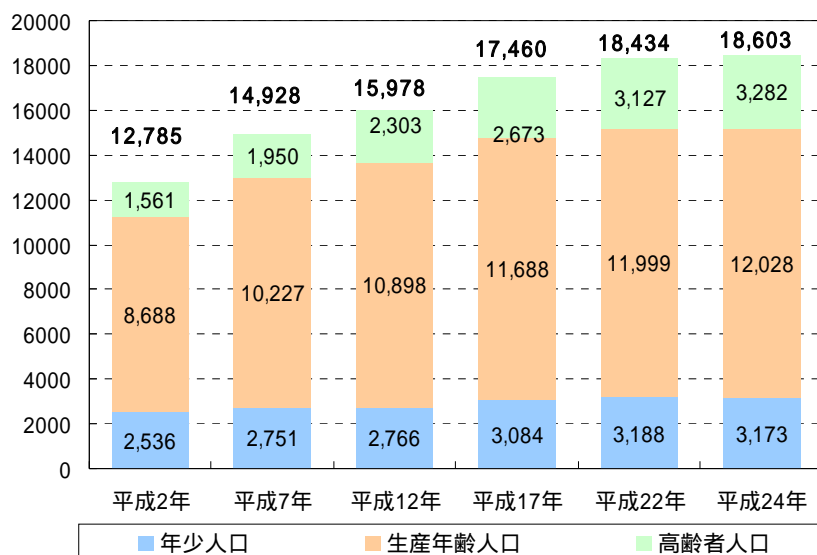
平成の大合併により、香川県内においても多くの市町村が合併していく中で、本町は高い交通利便性を活かした都市機能の集積や商工業の発展を基盤に、単独の自治体として、中讃地域をリードするまちを目指して、まちづくりを進めています。



## (4) 人口、世帯数等

### 【総人口】

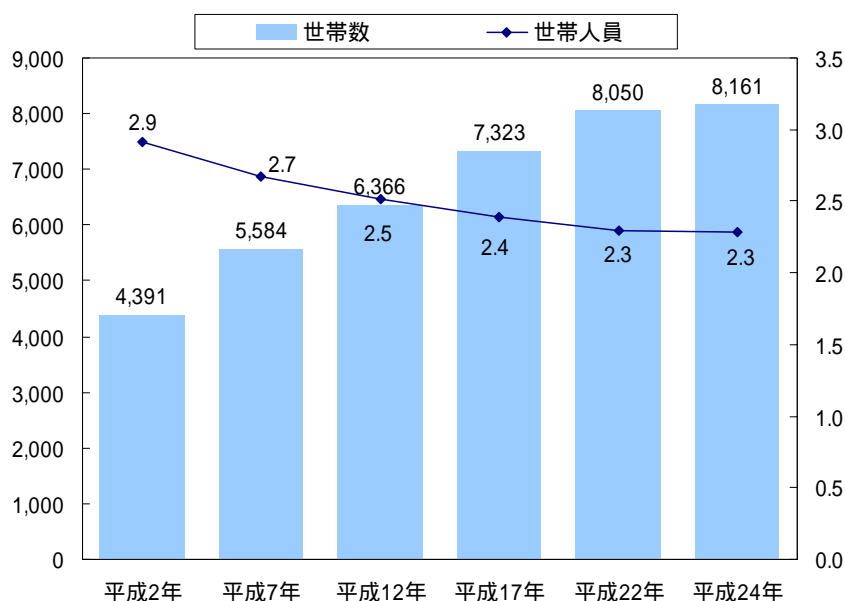
本町の人口は、平成24年で18,603人です。平成2年以降の総人口をみると、平成24年まで一貫して増加しています。平成2年から10年間ごとの増加率は、平成2年から平成12年までは25%増、平成12年から平成22年までは15%増で推移しています。



平成2～平成22年のデータは国勢調査、平成24年のデータは平成24年度香川県人口移動調査報告（平成24年10月1日現在）を元に作成  
総人口の値は年齢不詳を含む

### 【世帯数】

本町の世帯数も、一貫して増加しており、平成24年で、8,161世帯です。しかし、世帯人員は減少傾向にあり、平成2年で2.9人であった世帯人員が平成24年には2.3人まで減少しています。



平成2～平成22年のデータは国勢調査、平成24年のデータは平成24年度香川県人口移動調査報告（平成24年10月1日現在）を元に作成

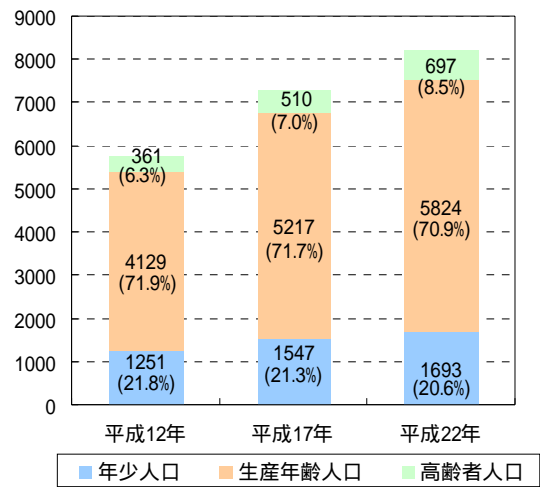
【地区別人口】

地区別人口を、浜一番丁～九番丁までの「新宇多津都市」と、既成市街地、既成市街地を含まない宇多津町の「南部地域等」に分けてみると、平成12年から平成22年まで「新宇多津都市」及び「南部地域等」では増加傾向にあり、特に浜一番丁、浜二番丁、浜四番丁で著しく増加しています。

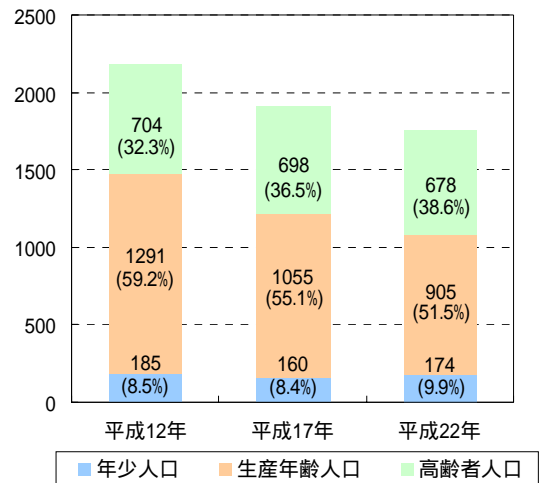
一方、「既成市街地」地区では、19.4%と減少しています。地区別人口を年齢3区分（0～14歳までの「年少人口」、15～64歳までの「生産者人口」、65歳以上の「高齢者人口」）でみると、全地区で「高齢者人口」の割合が増加しており、特に「既成市街地」地区では「高齢者人口」の割合が約4割と他の地区に比べても高くなっています。



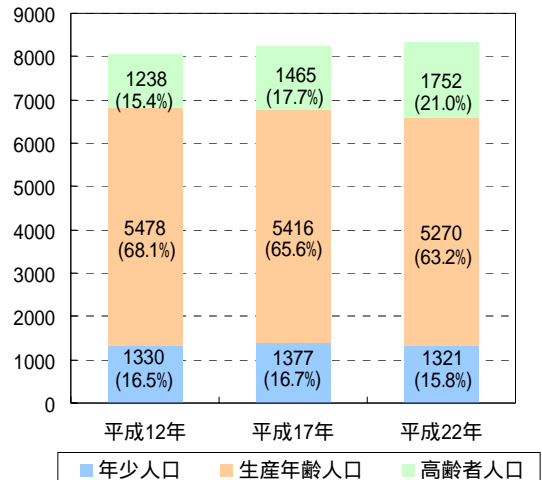
新宇多津都市



既成市街地



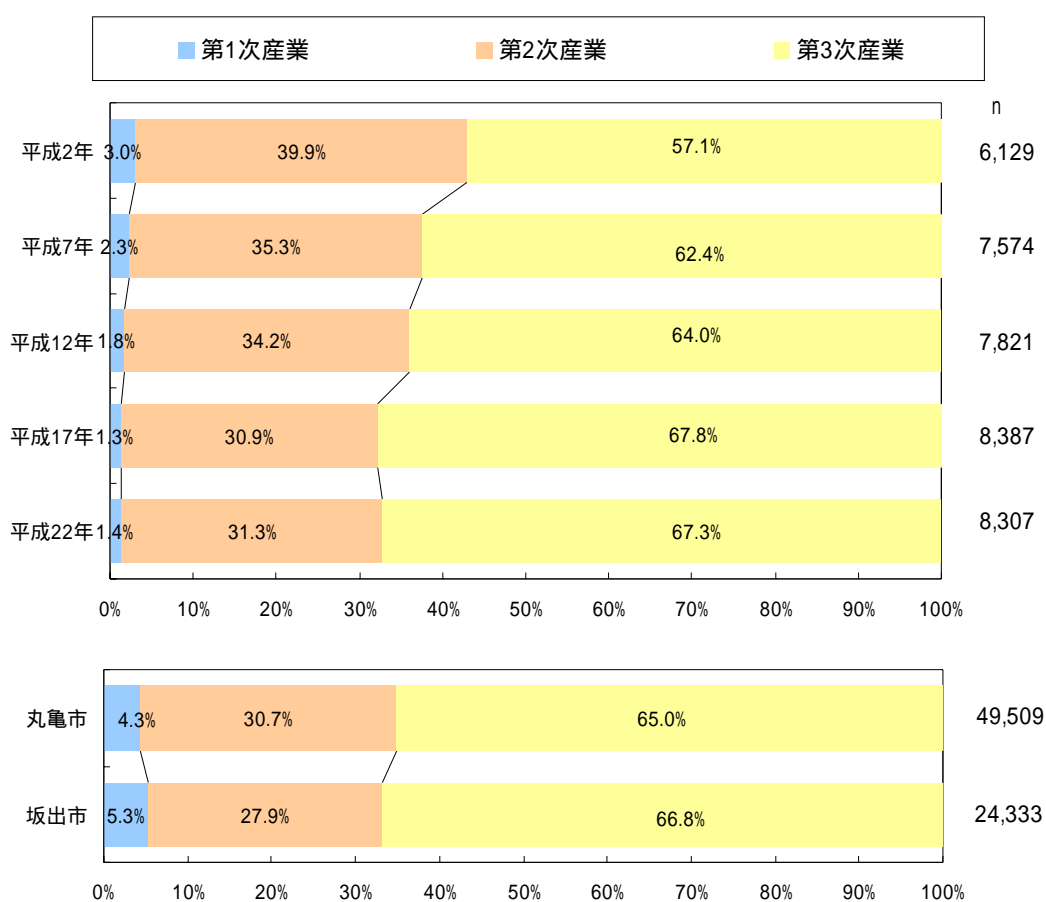
南部地域等



## 【産業別人口】

就業人口は、本町の人口増加とともに増加し続けてきましたが、平成22年に80人の減少に転じました。産業別にみると、第1次産業就業者数は、平成22年に微増しているものの、減少傾向にあります。第2次産業就業者数は、平成17年まで減少していましたが、平成22年には増加しています。第3次産業就業者は、増加傾向にありましたが、平成22年で減少に転じています。

また、平成22年の就業者数の構成比は、第1次産業就業者が1.4%、第2次産業就業者が31.3%、第3次産業就業者が67.3%と第3次産業就業者は6割以上を占めています。



### 3. 宇多津町の特性

#### 四国の玄関口、交通立地条件が整ったまち

本町は四国の玄関口に位置し、高速交通網やJR等による高い交通利便性を有しています。こうした交通立地条件を活かして、新宇多津都市には商業施設が集積しており、商業が振興しています。県下で最も面積規模が小さいものの、広域的都市機能が集約した、コンパクトで利便性の高いまちであると言えます。

#### 古いものと新しいものが融合したまち

本町には、塩田跡地の新宇多津都市、青の山麓部の既成市街地、田園地帯の南部地域、及び点在する寺社など、古いものと新しいものが共存しています。小さい面積ながらも、新旧さまざまな魅力にあふれたまちだと言えます。これらは、地域ごとに明確な違いを見せ、それぞれの良さを引き立たせ合っています。

#### 人口流動（転入・転出者）が多いまち

本町では、人口流動が多く、若い世代の入れ替わりが激しくなっています。これは商業が盛んな本町の特性であり、この結果、人口減少・少子高齢化の昨今においても、人口が緩やかに増え続けています。また、生産年齢人口もほぼ横ばいの状況となっています。若い世代が多いということは、本町の地域発展において、重要な強みです。

#### 教育の充実したまち

本町は、「宇多津教育ソリューションシステム<sup>\*</sup>」のもと、保・幼・小・中の一貫教育を実施し、夢と目標を抱かせ、人間力を高める教育を推進してきました。また、あいさつ運動や地域住民との相互交流などに取り組み、学校がまちづくりの中心としての役割を担うよう努めてきました。その結果、地域住民の学校教育への満足度は高く、教育の充実したまちだと評価されています。

#### 暮らしやすく、定住意向が強いまち

本計画の策定にあたって実施した「住民アンケート調査」の結果において、本町が“暮らしやすい”また、本町に“住み続けたい”と感じている人は、いずれも8割を超えています。中でも、上下水道や公園・緑地、健康づくり・医療体制などの、生活環境や保健・福祉に対する評価が高くなっており、住環境や生活支援が充実したまちであると言えます。

## 4. 住民ニーズ

## (1) 住民会議

## 1) 会議の概要

住民会議は次の4つの目的を持って実施したものです。会議への参加者については、本町在住者(満20歳以上)から無作為抽出した1,500人に募集案内を行い、応募者より抽選で30名を選出し、平成23年10月16日から平成23年12月4日の間で4回開催しています。

## 【会議の目的】

住民自治による協働\*のまちづくりのための話し合いの実現を主眼におき、これまで参加の機会がなかった住民が話し合いの場に参加し、意見を出せる機会を創出する。異なる立場の住民の意見を聞きながら、出席者同士意見を出して課題発見、解決方法及び新たな意見提案を行う。話し合いで出された意見等を、行政に対して住民意見として提案し、それを受けた行政は提出意見を実現に向けた検討や総合計画づくりに活かしていく。

公募等ではなく無作為抽出での参加の依頼をとおして、行政に関心を持っている住民の新たな発掘にも繋げる。

住民協働\*、町の現在の事業内容等の知識を得てもらい、住民同士での話し合いから、町に望まなければならないこと、住民が協力して進めなければならないこと等の意識を持っていただき住民協働\*の意識高揚に繋げる。

## 2) 各会議での討議テーマと核となる施策の方向性(意見)等

開催日	「討議テーマ」及び「核となる施策の方向性(意見)」	参加者数
第1回 10月16日	<p>快適な町にするためには</p> <p>安全・安心な町にするためには</p> <p>コミュニケーション*を深める</p> <p>自然環境豊かな町にするためには</p> <p>ボランティアで綺麗なまちづくり</p>	26人
第2回 11月6日	<p>みんなで、まちづくりをするためには</p> <p>コミュニティを育成するためには</p> <p>コミュニケーション*機会の創出</p> <p>住民協働*するためには</p> <p>ボランティアでの景観づくり、協働*するための仕組み</p>	23人
第3回 11月20日	<p>安心して暮らせる町にするためには</p> <p>医療について</p> <p>健康増進の意識・機会の創出</p> <p>福祉について</p> <p>ボランティア等による地域福祉、ユニバーサルなまちづくり</p>	23人
第4回 12月4日	<p>ゆとりと潤いあふれる町にするためには</p> <p>上下水道について</p> <p>公園について</p> <p>道路について</p> <p>湧水対策、災害対策</p> <p>公園の有効利用</p> <p>利用環境の改善</p>	22人

## (2) 住民アンケート調査

### 1) 調査の目的

アンケート調査は、まちづくりの指針である宇多津町総合計画の策定にあたり、住民のまちづくりに対する評価や必要な取り組みなどの把握を行い、計画の見直しや推進のための基礎資料として活用することを目的として実施したものです。

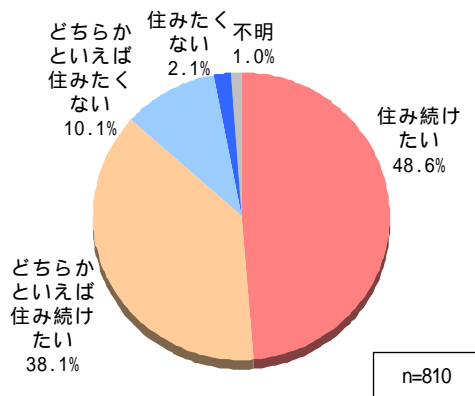
### 2) 配布数・回収率等

・対象者：18歳以上の住民（無作為抽出）	・配布数：2,000票
・回収数：810票	・回収率：40.5%
・調査方法：郵送による配布、回収	・調査期間：平成25年4月

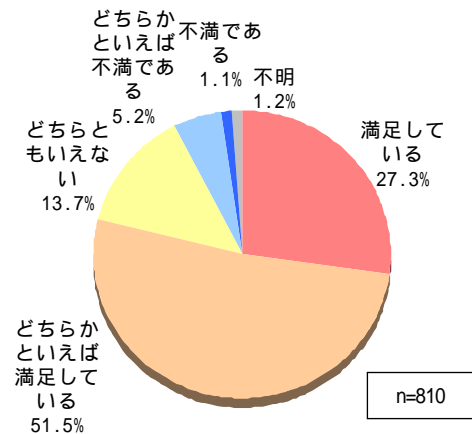
### 3) 調査結果の概要

「定住意識」、「暮らしやすさ」は、いずれも、住民の約8割が評価・満足しています。

住民の定住意向の評価

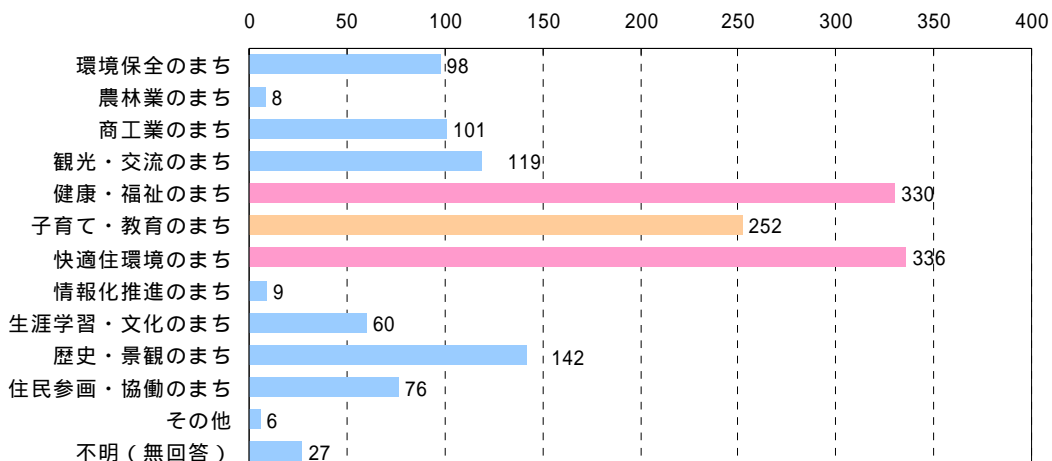


住民の暮らしやすさの評価



### 4) 将来のまちづくりの方向性

本町のまちづくりの特色としては、「快適住環境のまち」、「健康・福祉のまち」、「子育て・教育のまち」といった意見が多くみられます。



5) まちづくりの課題と重要施策

満足度・重要度・ニーズ度からの分析

満足度、重要度、ニーズ度の高い項目（重要度に対し満足度が低い項目）を以下に示します。

分野	項目	満足度	重要度	ニーズ度
1 保健・福祉	健康づくり・医療体制の充実	3.32	3.93	0.61
	保険事業の充実	3.22	3.64	0.42
	地域福祉の充実	3.19	3.46	0.27
	子育て支援の充実	3.17	3.65	0.48
	高齢者支援の充実	3.08	3.68	0.60
	障がい者支援の充実	3.01	3.49	0.47
2 生活環境	環境保全の推進	3.36	3.71	0.35
	上水道の充実	3.56	3.72	0.16
	下水道の充実	3.45	3.69	0.24
	廃棄物処理等環境衛生の充実	3.46	3.82	0.37
	公園・緑地の整備	3.52	3.74	0.22
	消防・防災の充実	3.16	3.88	0.72
	防犯・交通安全の充実	2.93	3.97	1.05
3 教育	学校教育の充実	3.20	3.71	0.52
	生涯学習社会の形成	3.06	3.42	0.35
	スポーツの振興	3.03	3.34	0.31
	歴史・文化の継承と創造	3.17	3.28	0.11
	青少年の健全育成	2.97	3.52	0.55
	国内外との交流活動の促進	2.91	3.08	0.17
4 産業	観光の振興	3.03	3.35	0.32
	農林水産業の振興	2.98	3.08	0.20
	商業の振興	3.42	3.79	0.37
	工業の振興	2.86	3.20	0.33
	雇用対策・勤労者福祉の充実	2.80	3.48	0.69
	消費者対策の充実	2.90	3.28	0.38
	土地の有効利用	2.87	3.36	0.49
5 都市基盤	市街地の整備	3.10	3.51	0.41
	住宅施策の推進	3.00	3.33	0.33
	道路・交通網の充実	3.06	3.70	0.64
	情報化の推進	2.99	3.24	0.25
	男女共同参画の促進	2.94	3.13	0.19
6 協働・行財政	人権の尊重	2.99	3.22	0.23
	コミュニティの育成	3.14	3.32	0.19
	協働のまちづくりの推進	3.09	3.21	0.15
	自立した自治体経営の推進	3.01	3.31	0.30

重要度と満足度の差をニーズ度として算出

各項目の点数は、「満足」「重視」を5点、「どちらかといえば満足」「やや重視」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば不満」「あまり重視していない」を2点、「不満」「重視していない」を1点とし、平均点で表示。

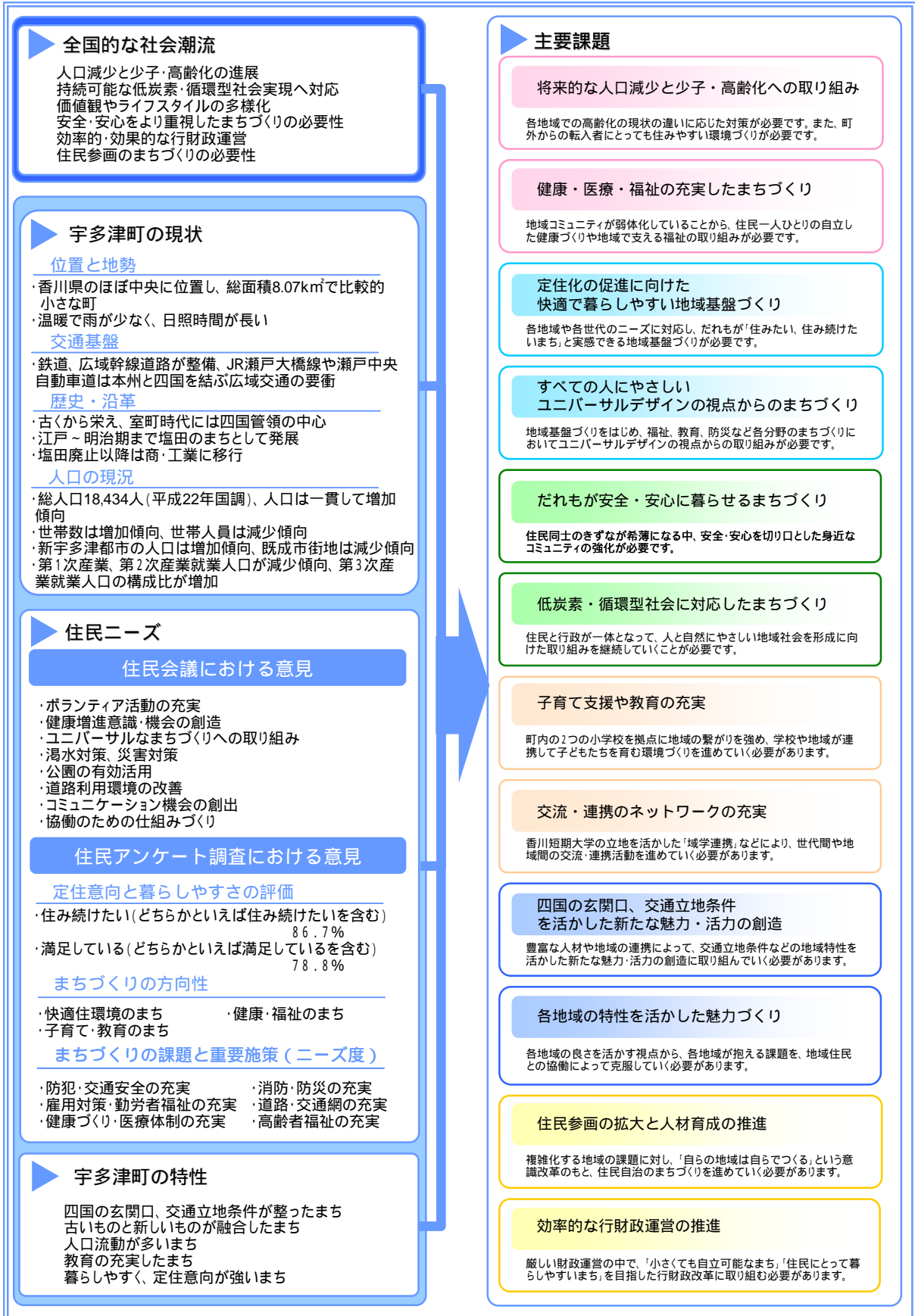
平均点よりも低い 平均点よりも高い

ニーズ度の高い項目

防犯・交通安全の充実	消防・防災の充実
雇用対策・勤労者福祉の充実	道路・交通網の充実
健康づくり・医療体制の充実	高齢者支援の充実

## 第3章 宇多津町の主要課題

全国的な社会潮流や本町の現況、住民ニーズなどから12の主要課題を掲げました。





## 1. 将来的な人口減少と少子・高齢化への取り組み

各地域での高齢化の現状の違いに応じた対策が必要です。また、町外からの転入者にとっても住みやすい環境づくりが必要です。

全国的な少子・高齢化の傾向にある中、立地条件や社会条件等に恵まれた本町の人口は増加傾向にあり、少子高齢化の進行においても周辺市町村に比べ緩やかな状況にあります。また、町外からの流入者が多く、生産年齢人口（15～64歳）に大きな減少がありません。

しかしながら、将来的に年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）の比率が逆転することも予想される他、地域別でみると「既成市街地」では人口減少と少子・高齢化が進んでいます。また、「新宇多津都市」の人口は増加傾向にあるものの高齢者の割合が高くなっています。

本町はこれまで、検診等の健康づくりの充実や、教育等の子育て支援などの取り組みに努めてきました。住民アンケート調査の結果では、町全体において“暮らしやすい”と感じている人は8割を超え、「健康づくり」や「子育て支援」に対する満足度も高い評価が得られていますが、地域別での評価に違いがみられます。

今後は、定住者はもとより、町外からの転入者にとっても住みやすい環境づくりの視点、地域別での異なった高齢化の現状やニーズに対応する視点から、総合的な健康づくり、福祉体制、子育て支援体制などの充実を図る必要があります。

## 2. 健康・医療・福祉の充実したまちづくり

地域コミュニティ\*が弱体化していることから、住民一人ひとりの自立した健康づくりや地域で支える福祉の取り組みが必要です。

健康な暮らしは、全ての人が望むものであり、住民一人ひとりが、日頃から生活習慣に留意し、積極的に健康づくりと病気の予防・早期発見に努める取り組みが重要となります。

また、高齢者や障害者をはじめ、全ての人が日常生活を安心して暮らすためには医療、福祉体制の維持、充実は不可欠であるとともに、ニーズに応じたサービスの提供が重要となります。

本町はこれまで、健康・医療分野では、保健センターを中心に、病気の早期発見・早期治療を重視した取り組みに努め、がん検診の受診率は県内でも上位に位置しています。また、福祉分野では、社会福祉協議会を中心に各団体等の協力を得ながら様々な活動の推進による地域福祉の構築、地域での高齢者の見守り活動や子育て支援の推進を図っています。

しかしながら、核家族化や人口の流入出が多く、地域コミュニティ\*の弱体化が進むとともに、住民ニーズも複雑化・多様化しており、地域福祉における公的サービスのみでの対応が困難になってきています。

今後は、特に「心身ともに自立した健康づくり」と「地域で支える福祉」を念頭に、行政と住民がそれぞれ役割分担・連携を図り、だれもが健康でいきいきと暮らせる福祉のまちづくりに取り組む必要があります。

### 3. 定住化の促進に向けた快適で暮らしやすい地域基盤づくり

各地域や各世代のニーズに対応し、だれもが「住みたい、住み続けたいまち」と実感できる地域基盤づくりが必要です。

快適で便利な生活環境を形成するためには、各地域の特性を活かしつつ、生活を支える地域基盤の充実を図ることが重要です。住民アンケート調査における将来のまちづくりの方向性としても、「快適住環境のまち」に対するニーズが特に高くなっています。

本町ではこれまで、広域交通立地条件や生活利便性に恵まれた特性を活かして、地域内道路網の充実、上下水道や公園緑地の整備などの地域基盤とともに、民間住宅開発の誘導や住宅耐震化に対する支援、古民家の再生など質の高い住環境づくりを進めてきました。

一方、住民アンケート調査における分野別での評価をみると、生活環境や都市基盤に対して全般的に高い評価が得られているものの、地域別では南部地域において「道路・交通網の充実」や「下水道の充実」などの評価が低いなど、各地域の実情に応じた細やかな対策が必要となっています。また、高齢者人口の増加とともに、若い子育て世代の転入者が多い本町では、各世代のニーズに対応する視点も重要です。

今後は、引き続き各地域の特性を活かしながら、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、各地域や各世代のニーズに対応し、だれもが「住みたい、住み続けたいまち」と実感できる快適で暮らしやすい地域基盤づくりが必要です。

### 4. すべての人にやさしいユニバーサルデザインの視点からのまちづくり

地域基盤づくりをはじめ、福祉、教育、防災など各分野のまちづくりにおいてユニバーサルデザイン\*の視点からの取り組みが必要です。

高齢者や障害のある人をはじめ、だれもが快適で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。本町においても、すべての人々が自由に移動し、社会参加ができるように、公共施設等のバリアフリー\*環境の充実や、自治会、NPO\*などとの連携による福祉サービスの充実に努めてきています。

また、住民アンケート調査における将来のまちづくりの方向性としても、「快適住環境のまち」「健康・福祉のまち」「子育て・教育のまち」に対するニーズが特に高くなっています。

さらに、今後の本格的な高齢化社会の到来に備え、ノーマライゼーション\*の考えのもと、すべての人にやさしい視点に基づく都市施設の充実や住環境の充実、地域活動の推進など、成熟した地域ならではの質的向上に対応したまちづくりが求められています。

今後も、高齢者や障害のある人を含め、すべての人が共存できる地域社会の構築を目指して、地域基盤づくりをはじめ、福祉、教育、防災など、各分野のまちづくりにおいてユニバーサルデザイン\*の視点からの取り組みが必要となっています。

## 5. だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり

住民同士のきずなが希薄になる中、まちづくりの基本となる安全・安心を切り口とした身近なコミュニティの強化が必要となっています。

安全・安心に生活できる環境の形成は、まちづくりの基本となるもので、特に東日本大震災以降、そのニーズが高まっています。住民アンケート調査の結果においても、「防犯・交通安全の充実」や「消防・防災の充実」へのニーズが特に高くなっています。

本町では、常備消防を持たないものの、消防団や自治会を中心に消火活動のみならず、防災活動の強化を図るとともに、防災訓練等を通じた住民への意識啓発を行っています。また、地域と連携した道路点検や防犯パトロールなどの安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、浜街道を含めた新宇多津都市で交通事故、特に高齢者や夜間の交通事故が多発しています。また、住民同士のきずなが希薄な地区において軽犯罪が多発する傾向にある他、南海トラフ\*の巨大地震等の災害に備えた自助\*・共助\*の強化が重要な課題となっています。

このため、消防・防災・防犯・交通事故防止対策など、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを実現するための施策展開や、身近なコミュニティによる自主・自立的な危機管理能力を高めるための体制づくりが必要となります。

## 6. 低炭素・循環型社会に対応したまちづくり

住民と行政が一体となって、人と自然にやさしい地域社会の形成に向けた取り組みを継続していくことが必要です。

本町は新宇多津都市を中心に都市化が進んでいますが、緑豊かな青の山や聖通寺山、町の中央を流れる大東川や鴨田川、北に広がる瀬戸内海等、多様な自然資源も有しています。こうした自然環境は、次世代に引き継ぐべき貴重な財産です。

本町においてはこれまで、こうした良好な環境の保全を図るため、公害防止条例の制定による公害監視、ダンボールコンポスト\*の普及や分別収集の徹底によるごみの減量化、下水道環境の充実など、循環型社会\*の形成を目指した取り組みに努めてきました。

一方、地球温暖化などの地球規模での環境問題の深刻化により、環境への関心は高まってきているものの、住民アンケート調査における将来のまちづくりの方向性では、「環境保全のまち」に対するニーズは低いなど、まちづくりの視点からの環境意識は高いものとはいえないのが現状です。

今後も、さらに環境保全に対する意識啓発や環境教育を推進し、住民一人ひとりが、暮らしのあらゆる場面において環境に対する負荷の軽減を意識し、住民と行政が一体となって、人と自然にやさしい地域社会の形成に向けた取り組みを継続していくことが必要です。

## 7. 子育て支援や教育の充実

町内の2つの小学校を拠点に地域の繋がりを強め、学校や地域が連携して子どもたちを育む環境づくりを進めていく必要があります。

少子高齢化が叫ばれる現在、子どもは貴重な地域の宝であるとの視点に立ち、子育ては、各家庭を中心に地域全体で取り組むことが大切になっています。また、住民アンケート調査における将来のまちづくりの方向性としても、「子育て・教育のまち」に対するニーズが高くなっています。

本町では、幼児教育において、3歳児教育や預かり保育等に取り組む他、教育内容の充実とともに、「人間力」を育むことを目的に、町内の2つの小学校を中心に、ボランティア銀行\*など、それぞれの地域特性を活かした活動に取り組んでいます。

しかしながら、本町で進んでいる核家族化や地域コミュニティ\*の希薄化は、子育て家庭の孤立化や子育てについての不安を助長させることも指摘され、行政や家庭、地域、学校、幼稚園、保育所、企業などが一体となった取り組みが必要となっています。

そのため、町内の2つの小学校を拠点として、子育てや子どもたちの安全・安心などをテーマとした地域の繋がりを強め、学校や地域が連携して子どもたちを育む環境づくりを進めていく必要があります。

## 8. 交流・連携のネットワークの充実

香川短期大学の立地を活かした「域学連携」などにより、世代間や地域間の交流・連携活動を進めていく必要があります。

地方分権\*の進展による地域の自立が求められる中、活力あるまちづくりを推進するためには、地域内はもとより、周辺地域や広域圏を含めた交流・連携は重要な要素となっています。特に、四国の玄関口としての交通立地条件や県下で最も小さい町域といった特性を活かすうえでも、地域内外における交流・連携のネットワークの充実は不可欠です。

また、住民アンケート調査における将来のまちづくりの方向性としても、10代・20代の若い世代において「観光・交流のまち」に対するニーズが高くなっています。

本町では、ユープラザうたづ等の交流拠点施設を中心に町内での交流活動の推進に取り組むとともに、新宇多津都市での歩行者天国や既成市街地での町家とおひなさんといったイベントなどにより、地域内外での交流を図ってきています。

しかしながら、新宇多津都市ではゴールドタワーや商業施設等の集客が減少し、中心市街地のにぎわいが衰退傾向にある他、隣接する香川短期大学の学生を含め、若い世代と地域活動との連携が今後の課題となっています。

そのため、本町の交流拠点や地域イベントのさらなる充実を図り、四国の玄関口としての立地ポテンシャル\*を活かした世代間交流・地域間交流を促進するとともに、香川短期大学が立地している特性を活かした「域学連携」による交流・連携活動を進めていく必要があります。

## 9．四国の玄関口、交通立地条件を活かした新たな魅力・活力の創造

豊富な人材や地域の連携によって、交通立地条件などの地域特性を活かした新たな魅力・活力の創造に取り組んでいく必要があります。

本町は、香川県及び四国の玄関口に位置し、高速交通網やJR等によって交通利便性が高く、様々な面でポテンシャル\*の高い地域であるといえます。特に、新宇多津都市における都市機能の集積は、これまでの産業の振興や人口増加など、本町の発展に大きく貢献してきました。また、今後の様々な展開の可能性を持ち合わせています。

住民アンケート調査の結果を見ても、生活環境、保健・福祉といった分野で満足度が高くなっており、本町がこれまで取り組んできた都市機能の集積、人材育成や生活支援は、住民から高い評価を得られていることが分かります。

しかしながら、厳しい経済状況や本町周辺へのロードサイド型の大型店舗の出現によって、新宇多津都市の活気が薄れてきています。また、町外からの転入者が多い特性から、地域全体での繋がりが地域コミュニティ\*が弱く、豊富な人材が活かしきれていないといった課題も生じています。

今後は、豊富な人材や地域の連携によって、交通立地条件などの地域特性を活かした新たな魅力づくりや活力ある産業の創造に取り組んでいく必要があります。

## 10．各地域の特性を活かした魅力づくり

各地域の良さを活かす視点から、各地域が抱える課題を、地域住民との協働\*によって克服していく必要があります。

本町は、狭い町域の中に、商業施設などの都市機能が集積する新宇多津都市、歴史・文化資源に恵まれ古くからの風情が漂う既成市街地、大東川や鴨田川の水辺環境にも恵まれ良好な田園景観を有する南部地域など、異なった特性を持つ居住環境を持ち合わせています。

本町はこれまで、各地域の特性を活かして、小さくても魅力に富んだまちづくりに取り組んできました。例えば、伝統的な町並みが残る既成市街地では、「おひなさん」をはじめ地域の歴史性に端を発する祭事・イベントの開催、町並みに合わせた道路やポケットパークを整備し、「古街」として親しまれるようになっていきます。

しかし、こうした取り組みの成果がみられる一方で、既成市街地では高齢化の進行や空き家の増加が進み、地域の活力が失われつつあります。また、新宇多津都市では集客数の減少等により本町の中核としての機能低下が危惧されています。南部地域では敷地の細分化等によるミニ開発が進み、優良な農地まで消失している状況にあります。

今後もさらに、各地域において暮らしやすく、魅力のあるまちづくりを推進していく必要があります。そのためには、各地域が抱えている課題に対し、町全体での一律的な施策の展開ではなく、地域の特性を活かす視点から、地域住民との協働\*による取り組みを継続していく必要があります。

## 1.1. 住民参画の拡大と人材育成の推進

複雑化する地域の課題に対し、「自らの地域は自らでつくる」という意識改革のもと、住民自治のまちづくりを進めていく必要があります。

地方分権\*の進展により、地域の特性を活かしたまちづくり、住民が主体のまちづくり、住民と行政の双方向の情報共有など重要性が増しています。また、人口減少や少子高齢化、多発する大災害などを受けて、福祉や教育、防災といった問題に対し、住民一人ひとりの参画の必要性が改めて見直されています。

本町においては、ボランティアやNPO\*の活動支援、自治会活動の相互交流や人材育成によって、住民参画の推進に努めてきました。また、広報誌やホームページなどによる各種情報発信に加え、生涯教育や交流の振興を通して、若者や女性、高齢者など様々な立場の人が、まちづくりに参加できる場づくりや体制づくりにも取り組んできました。

しかし、価値観やライフスタイルが多様化する中で、新宇多津都市でのコミュニティ組織の欠如、既成市街地での地域活動の衰退など、住民同士の繋がりが希薄になっています。さらに、住民の転出入が激しい本町においては、住民と行政との信頼関係を築くことが難しくなっています。

今後、住民一人ひとりが「自らの地域は自らでつくる」といった住民参画に対する意識改革と今後のまちづくりを担う人材育成を行い、複雑化する地域の課題を克服できるよう、住民と行政の連携と情報共有による協働\*のまちづくり、住民自治のまちづくりを進めていく必要があります。

## 1.2. 効率的な行財政運営の推進

厳しい行財政運営の中で、「小さくても自立可能なまち」「住民にとって暮らしやすいまち」を目指した行財政改革に取り組む必要があります。

地方分権\*の動きや地域間競争が強まる中、地方自治体においては、自己決定・自己責任による主体的なまちづくりが求められています。また、自主財源の減少と社会保障関連経費の増大により、厳しい行財政運営が迫られています。

本町は、平成の大合併において単独での自立を選択し、これまで、企業誘致等による自主財源の確保、民間資本の注入や外部委託、近隣市町との広域行政の推進等に努め、財政力指数は県内でも上位を維持しています。

しかしながら、景気の低迷や町税等の徴収率の低下により、プライマリーバランス\*が赤字に転じるなど、財政力指数も徐々に下降しています。一方で、多様化する住民のニーズに答えることのできる行政サービスを提供していくことが重要になっています。

今後も、「小さくても自立可能なまち」「住民にとって暮らしやすいまち」を目指し、成果を重視した行政運営などの民間の経営手法を積極的に取り入れる他、事業や施策に優先順位をつけることも行いつつ、職員の意識改革を図るなど、今まで以上に行財政改革に取り組む必要があります。